株式会社　小松製作所

代表取締役社長　大橋　徹二　殿

内部留保の活用による賃上げ

中小零細企業支援等に関する要望書

平成27年2月19日　日本共産党石川県議団

（団長：佐藤正幸、大桑初枝）

労働者の平均賃金は、1997年のピーク時から年間約70万円も減り、実質賃金は18ヶ月連続で前年を下回っています。これが日本経済の「デフレ不況」に陥った最大の原因であり、さらに「アベノミクス」による消費税増税と輸入物価高が実質賃金低下に拍車をかけ、「大企業がまずもうけをあげれば、いずれは国民の暮らしに回ってくる」との経済政策の限界が指摘されています。

日本共産党は、発想を転換し直接国民の所得を増やすこと、そのカギは、大企業が抱えている285兆まで膨れ上がった内部留保を活用すること…最低賃金の引き上げ、非正規雇用拡大でなく安定した雇用に、下請け単価を適正なものにする、長時間労働を規制する、などのルールをつくること、を提案してきました。

安倍首相らも賃上げが必要なことを認め、マスメディアも「賃上げは社会的な責務だ」(産経)などと主張、「大企業の内部留保を活用し、大幅賃上げで景気の回復を」との声は社会的合意を形成しつつあると考えます。多くの経済学者から、「内部留保で経済の資金循環がせき止められている」との批判があがっているのもその表れです。

わが党は、綱領で「労働者や消費者、中小企業と地域経済、環境に対する社会的責任を大企業に果たさせ、国民の生活と権利を守るルールづくりを促進するとともに、つりあいのとれた経済の発展をはかる」としています。これは、大企業との共存共栄の立場から、大企業に対してその大きな経済力にふさわしい社会的責任を果たしてもらい、健全な経済成長への好循環をつくる立場からのものであり、この方向は大企業自身の発展にもつながるものと考えます。

この立場から、以下のことを要望するものです。

記

1.小松製作所の2014年3月決算にもとづく内部留保１兆４千億円余の、1.14％を取り崩せば、従業員の月2万円の引き上げは可能であり、さらに1％の取り崩しで4700人余（年収300万円）の雇用を増やせるとの試算（2014年12月24日、日本国家公務員労働組合連合会による）も参考に、直接労働者のくらしを応援すること。

2.2014年6月20日に国会で成立した「小規模企業振興基本法」、これにもとづく石川県の中小企業振興条例（案）の立場にもとづき、下請け企業の単価の適正化などに積極的に取り組むこと。

以上